

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年2月10日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース） 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年8月10日から平成29年8月9日まで) 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース） 2兆5,000億円を上限とします。 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース） 2兆5,000億円を上限とします。 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース） 2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年 8月 9日付をもって提出しました「日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成29年 2月10日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）の記載事項が追加されます。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成28年 8月 9日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

<訂正後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

平成29年 2月10日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

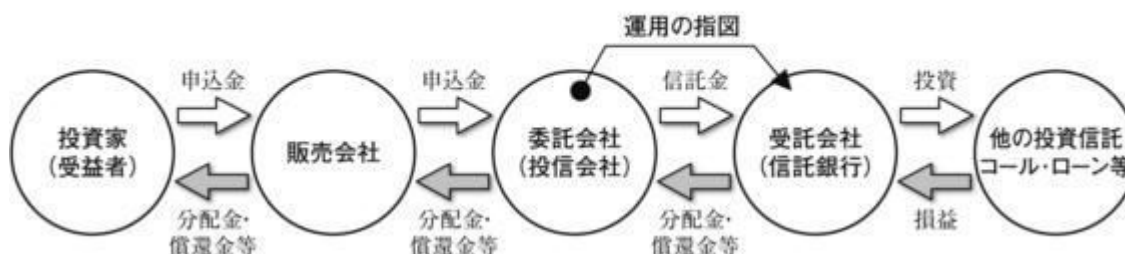
(ロ) 受託会社 「三菱UFJ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成28年11月30日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年2月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(八) 大株主の状況

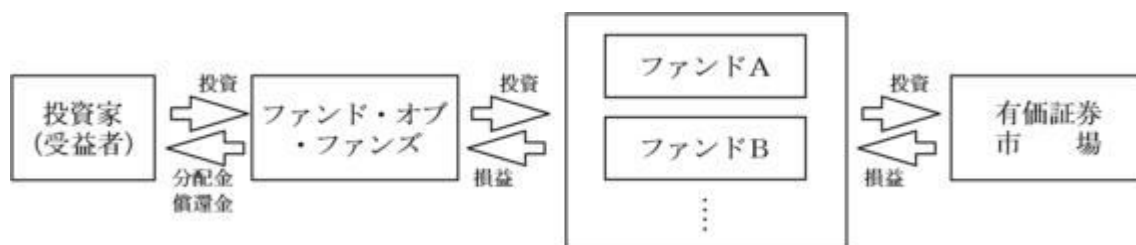
(平成28年11月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行するCB（転換社債）等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ロ 投資態度

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）

(イ) 主として、投資信託証券およびマネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。

() 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。

() 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えもを行います。

(ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。

(ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。

- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. ワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のCB等、トータル・リターン・スワップ取引またはフォワード取引
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。その上で、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

b. マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. ワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のCB等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円での為替ヘッジを行います。

b. マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長

を目指して運用を行います。

- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . ワールド・C B ・ファンド 円ヘッジなしクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のC B 等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指します。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1

新興国を含む世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

■当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

2

主として、新興国通貨への投資によって収益を追求する「通貨アルファ戦略コース」、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの軽減を目指す「円ヘッジありコース」、対円での為替ヘッジを行わない「円ヘッジなしコース」の3つのコースからお選びいただけます。

■「通貨アルファ戦略コース」においては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います(為替ヘッジコストが発生します。)。その上で、金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用を行います。

※詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

■各コース間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、スイッチングが行えない場合があります。また、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。



スイッチングとは

スイッチングとは、保有しているファンドの換金による手取額をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。

3

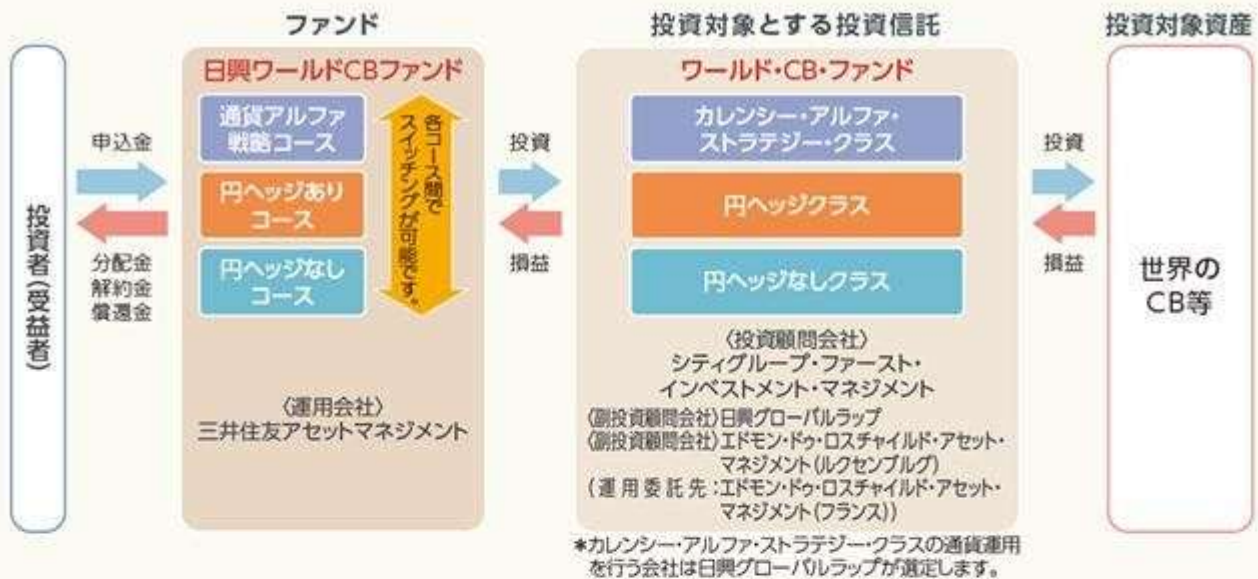
原則として、年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行うことを目指します。

■分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※各コースは、国内の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とするマネー・マーケット・マザーファンドにも投資を行います。

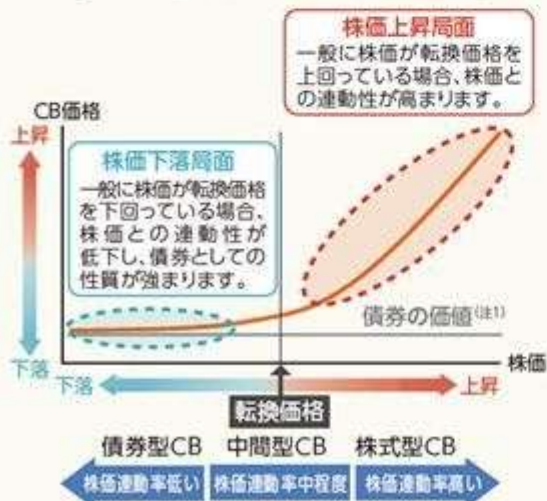
※対円での為替ヘッジには為替ヘッジコストが発生します。また、対円での為替ヘッジを行っても、為替変動リスクを完全に回避することはできません。

※「ワールド・CB・ファンド」の各クラスの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界のCB等となります。

※販売会社によっては、スイッチングが行えない場合があります。また、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CBとは

〔CBの価格変動のイメージ〕



(注1)「債券の価値」は、市場金利や信用リスクの変化により上下するため、一定ではありません。発行会社の倒産等のリスクの高まりにより、下落あるいはデフォルトする場合があります。

(注2)上記はあくまでもイメージであり、実際のCBの価格変動とは異なる場合があります。

■CB (Convertible Bond: 転換社債型新株予約権付社債) とは、株式会社が発行する社債のひとつで、あらかじめ決められた条件で発行会社の株式に転換することができる権利 (= 新株予約権) がついた社債です。

■一般的なCBの特性

CBは債券的性質と株式的性質を併せ持っています。

$$\text{債券} + \text{株式 (新株予約権)*2} = \text{CB}$$

満期時に額面で償還する債券としての性質*1

株価上昇時に値上がり益が期待できる株式としての性質

債券の利点(下値への耐性)と株式の利点(上値の追求)を併せ持った資産としての魅力

*1 発行会社の倒産等により、クーポンや額面での償還金を受け取ることが出来ない場合があります。

*2 株式への転換後は、社債としての性質は消滅します。

CB市場の動向

■代表的な世界のCB指数は、下落局面では世界株式よりもリスクを抑えつつ、上昇局面では世界株式並みのリターンを示しています。

[各資産の推移]



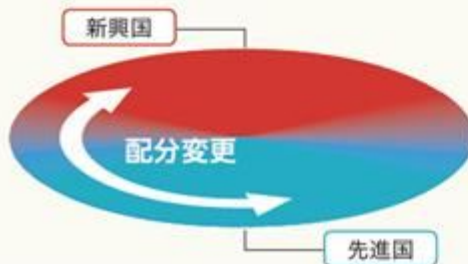
(注)世界のCBはトムソン・ロイター・グローバルCBインデックス、世界の株式はMSCI AC Worldインデックス、世界の国債はシティ世界国債インデックスを使用(いずれも米ドルベース)。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフデータは、上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

CBの投資方針

[投資対象の地域別配分のイメージ]



- 米国、欧州等先進国と新興国の地域分散を図りながら、価格水準や株価との連動性、発行企業の成長性および安定性等を勘案し、特性に応じた銘柄選択を行います。
- 経済環境の変化に対応し、機動的な銘柄入替えを行い、収益の追求を目指します。

※左記グラフは地域別組入れを説明するために作成したイメージであり、組入れをお約束するものではありません。

通貨アルファ戦略コースについて

▶ 通貨運用のポイント

- 金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買い建てと売建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用によって、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- ロスカットルールの設定など厳格なリスク管理により、新興国通貨投資におけるリスクの抑制に留意した運用を行います。
- 通貨アルファ戦略の実質的な運用会社は、日興グローバルラップによりGAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドが選定されています。(2016年11月末現在)

▶ (ご参考) 投資対象通貨

投資対象通貨:39通貨(2016年11月末現在)

米州	欧州	アジア・オセアニア	中東・アフリカ
アルゼンチンペソ ブラジルレアル メキシコペソ チリペソ コロンビアペソ ペルーヌエボ・ソル 米ドル カナダドル 等	ポーランドズロチ ロシアルーブル チェココルナ ハンガリーフォリント 英ポンド ユーロ ノルウェークローネ スイスフラン 等	インドネシアルピア インドルピー マレーシアリングギット 中国元 韓国ウォン 香港ドル 日本円 豪ドル 等	南アフリカランド トルコリラ UAEディルハム イスラエルシェケル 等

※すべての通貨に投資するとは限りません。

- 通貨の先高観が強まると、為替差益の獲得のために低金利を受け入れてでもその通貨を保有したいとする需要が高まる場合があります。その際、通貨取引に織り込まれた短期金利がマイナスになることがあります。
- 通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額(通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買い建てと売建ての額は除きます。)は、純資産総額の300%程度が上限となります。

ファンドにおける3つの収益源

A▶投資対象資産（CB（転換社債）など）の価格変動

- 世界各国のCB（転換社債）などを実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とするCB（転換社債）などからの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

B▶為替取引によるプレミアム／コスト

- 通貨アルファ戦略コースは、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得が期待できます。逆に、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

(注1)通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。

(注2)通貨アルファ戦略コースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。

- 戦略投資対象通貨によっては、直物為替先渡取引（NDF）で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利（NDFインプライド金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。



NDFとは

NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

為替取引によるプレミアムの獲得



戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケースにおける、為替取引によるプレミアム／コストについてのイメージ図です。同戦略では売建ても行います。

為替取引によるコストの発生



戦略投資対象通貨の短期金利が米ドルなどの基準通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

- 円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。逆に、投資対象資産通貨より円の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。
- 円ヘッジなしコースは、為替ヘッジプレミアム／コストは発生しません。

C ▶ 為替差益／差損

■通貨アルファ戦略コースは、戦略投資対象通貨の対円レートが上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。逆に、戦略投資対象通貨の対円レートが下落（円高）した場合、為替差損が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース。同戦略では売建ても行います。

- 円ヘッジありコースは、為替変動リスクの低減が期待できます。ただし、投資対象資産通貨の為替変動リスクを完全に回避することはできません。
- 円ヘッジなしコースは、投資対象資産通貨の対円レートが上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。逆に、投資対象資産通貨の対円レートが下落（円高）した場合、為替差損が発生します。



ファンドの用語の解説

取引対象通貨とは

戦略投資対象通貨や投資対象資産通貨などの為替取引で用いる通貨の総称です。

戦略投資対象通貨とは

通貨アルファ戦略において、通貨戦略構築時に、実質的に買い建てる、もしくは売り建てる通貨をいいます。

基準通貨とは

通貨アルファ戦略において、戦略投資対象通貨を取引した際の米ドルなどの相手方の通貨をいいます。

投資対象資産通貨とは

ファンドが投資対象とする資産（世界各国のCB（転換社債）など）の通貨をいいます。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

通貨選択型ファンドのイメージ図



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

※通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い(為替ヘッジコストが発生します。)、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。詳細については、「通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント」をご参照ください。また、取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉		A 投資対象資産 (CB(転換社債)など)の 価格変動	B 為替取引による プレミアム/コスト	C 為替差益/差損
通貨アルファ 戦略コース	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ① 戦略投資対象 ^(*) 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 > 通貨の短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産 通貨の短期金利	為替差益の発生 戦略投資対象通貨 に対して円安 ^(*)
	損失やコストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 ① 戦略投資対象 ^(*) 米ドルなどの基準 通貨の短期金利 < 通貨の短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産 通貨の短期金利	為替差損の発生 戦略投資対象通貨 に対して円高 ^(*)

*1 通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買建てを行ったケース(同戦略では売建ても行います。)。戦略投資対象通貨に米ドルなどが含まれることがあります。

▶ご参考

収益の源泉		A 投資対象資産 (CB(転換社債)など)の 価格変動	B 為替ヘッジプレミアム/コスト	C 為替差益/差損
円ヘッジあり コース	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 投資対象資産 通貨の短期金利	— ^(*)
	損失やコストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 投資対象資産 通貨の短期金利	— ^(*)

*2 円ヘッジありコースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益の源泉		A 投資対象資産 (CB(転換社債)など)の 価格変動	B 為替ヘッジプレミアム/コスト	C 為替差益/差損
円ヘッジなし コース	収益を得られる ケース	投資対象資産の 値上がり等	—	為替差益の発生 戦略投資対象通貨 に対して円安
	損失やコストが 発生する ケース	投資対象資産の 値下がり等	—	為替差損の発生 戦略投資対象通貨 に対して円高

(注)通貨アルファ戦略コースと円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。通貨アルファ戦略コースは、その上で、戦略投資対象通貨の為替取引を行います。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

▶ 投資顧問会社について

citi [シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントについて]

[シティグループについて]


会社概要	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、シティグループ・インク傘下の投資運用会社です。
運用資産残高	約61.86億米ドル(約7,060億円)

※2016年11月末現在、為替は1米ドル=114.13円で換算。

Citi and Arc Design, シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびシティグループ・インクは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標またはサービスマークであり、三井住友アセットマネジメント株式会社が利用許諾に基づき使用しています。

シティグループ・インクは、個人、法人、政府および団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、ウェルス・マネジメントの分野において、幅広い金融商品およびサービスを提供する、グローバルな総合金融持ち株会社です。

▶ CBの実質的な運用会社について

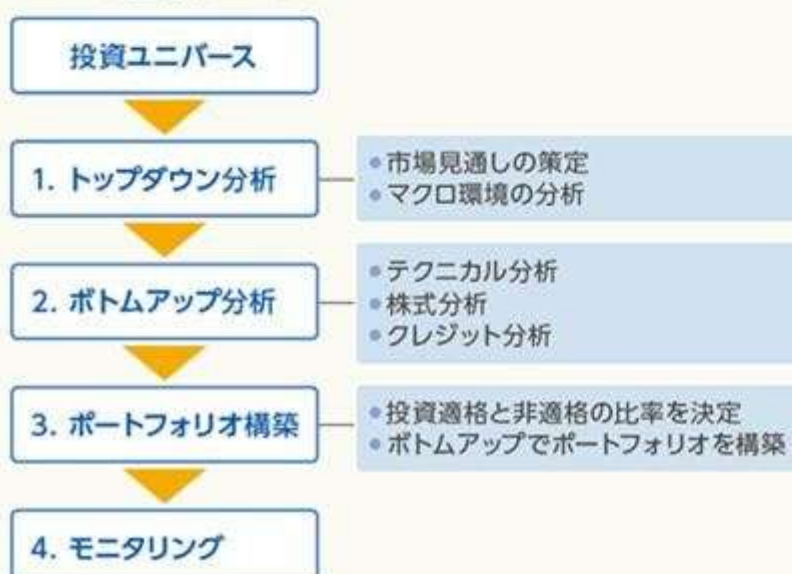
 EDMOND DE ROTHSCHILD [エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(フランス)について]

主要業務	個人富裕層や機関投資家向け 資産管理・運用
運用資産残高	約225億ユーロ(約2兆9,387億円)
運用プロフェッショナル	224名
設立	1985年
所在国	フランス

※2015年12月末現在、為替は1ユーロ=130.61円で換算。

■CBの実質的な運用を行います。

▶ CBの運用プロセス



■コーポレートデッド・チームにおける経験豊富なポートフォリオマネージャーとアナリストが運用を行います。

■運用にあたっては、クレジット運用チーム、株式運用チーム、アセットアロケーションチームのサポートを受ける体制となっています。

▶ 通貨アルファ戦略の実質的な運用会社について

〔 GAM インターナショナル・ マネジメント・リミテッドについて 〕

会社概要	スイスに本社を置く独立系総合運用会社であり、世界7ヵ所の運用拠点（ロンドン、ニューヨーク等）を含む、11ヵ国に拠点があります。
設立	1983年

■通貨アルファ戦略の実質的な運用を行います。

▶ 通貨アルファ戦略の運用プロセス

■経験豊富なポートフォリオマネージャーとアナリスト、トレーダーからなる通貨運用専門チームが運用を行います。

■運用チームに加えて、独立した定量分析チームにより、リスク指標のモニタリングとレポートが行われる体制となっています。



（４）【分配方針】

<更新後>

年1回（原則として毎年5月12日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対

象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

八 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の転換社債を投資対象としており、その価格は、保有する転換社債の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

当ファンドが有するリスク等(他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。)のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

(ハ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ニ) 為替変動リスク

<通貨アルファ戦略コース>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替取引を行うため、取引対象通貨の対円で為替変動の影響を受けます。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりす

る要因となります。

<円ヘッジありコース>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が対円で為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

<円ヘッジなしコース>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（ヘ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ト）換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

（チ）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<通貨アルファ戦略コース>

(リ) 派生商品取引にかかる留意点

各種派生商品（各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

(ヌ) 通貨のレバレッジ取引にかかる留意点

通貨運用において、通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額（通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買建てと売建ての額は除きます。）は、純資産総額の300%程度が上限となります。このため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

(ル) 為替取引にかかる留意点

ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

■日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース) Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<更新後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

平成29年2月10日現在、スイッチング手数料はありません。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

(イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

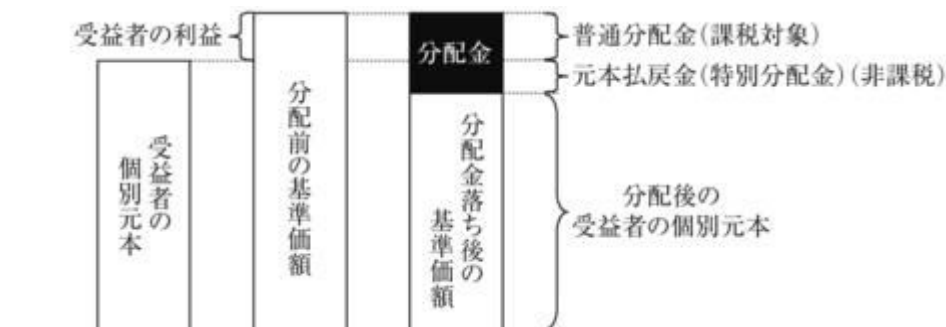
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

平成28年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,957,392,567	95.03
親投資信託受益証券	日本	70,245,000	3.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,072,041	1.56
合計(純資産総額)		2,059,709,608	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

平成28年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	562,242,841	96.66
親投資信託受益証券	日本	9,533,250	1.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,896,829	1.70
合計(純資産総額)		581,672,920	100.00

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

平成28年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	385,652,791	95.63
親投資信託受益証券	日本	9,834,300	2.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,786,356	1.93
合計(純資産総額)		403,273,447	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

イ 主要投資銘柄

平成28年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・CB・ファンド カレン シー・アルファ・ストラテジー・ク ラス	2,160,954,479	0.9699	2,096,125,844	0.9058	1,957,392,567	95.03
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	70,000,000	1.0036	70,252,000	1.0035	70,245,000	3.41

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成28年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.03
親投資信託受益証券	3.41
合計	98.44

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

イ 主要投資銘柄

平成28年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・C B・ファンド 円ヘッジ クラス	521,222,621	1.0499	547,283,752	1.0787	562,242,841	96.66
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,500,000	1.0036	9,534,200	1.0035	9,533,250	1.64

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成28年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.66
親投資信託受益証券	1.64
合計	98.30

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

イ 主要投資銘柄

平成28年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・C B・ファンド 円ヘッジ なしクラス	265,637,685	1.3899	369,236,382	1.4518	385,652,791	95.63
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,800,000	1.0036	9,835,280	1.0035	9,834,300	2.44

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成28年11月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.63
親投資信託受益証券	2.44

合計	98.07
----	-------

【投資不動産物件】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

該当事項はありません。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

該当事項はありません。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 （平成24年 5月14日）	35,022,570,066	35,022,570,066	8,732	8,732
第2期 （平成25年 5月13日）	9,346,676,321	9,346,676,321	10,019	10,019
第3期 （平成26年 5月12日）	5,564,274,708	5,564,274,708	9,937	9,937
第4期 （平成27年 5月12日）	4,068,339,674	4,068,339,674	10,120	10,120
第5期 （平成28年 5月12日）	2,570,520,572	2,570,520,572	9,155	9,155

平成27年11月末日	3,162,287,273		9,791	
12月末日	2,897,341,658		9,496	
平成28年 1月末日	2,740,851,686		9,208	
2月末日	2,699,941,271		9,200	
3月末日	2,688,634,970		9,350	
4月末日	2,657,311,322		9,382	
5月末日	2,527,360,980		9,156	
6月末日	2,346,078,828		8,802	
7月末日	2,329,795,668		8,781	
8月末日	2,274,249,368		8,869	
9月末日	2,201,402,234		8,722	
10月末日	2,148,165,768		8,739	
11月末日	2,059,709,608		8,510	

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成24年 5月14日）	5,825,681,607	5,825,681,607	9,199	9,199
第2期（平成25年 5月13日）	1,761,557,613	1,761,557,613	10,140	10,140
第3期（平成26年 5月12日）	1,045,657,054	1,045,657,054	10,376	10,376
第4期（平成27年 5月12日）	812,085,202	812,085,202	10,644	10,644
第5期（平成28年 5月12日）	577,572,187	577,572,187	9,947	9,947
平成27年11月末日	665,515,995		10,342	
12月末日	636,494,032		10,221	
平成28年 1月末日	604,386,610		9,883	
2月末日	597,765,592		9,850	
3月末日	605,169,823		10,023	
4月末日	582,856,306		10,038	
5月末日	574,229,403		9,968	
6月末日	559,620,225		9,810	
7月末日	561,184,297		9,965	
8月末日	554,837,530		10,024	
9月末日	582,787,150		10,076	
10月末日	583,179,384		10,065	
11月末日	581,672,920		10,063	

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成24年 5月14日)	4,645,671,736	4,645,671,736	8,905	8,905
第2期 (平成25年 5月13日)	1,409,217,447	1,500,088,189	11,476	12,216
第3期 (平成26年 5月12日)	754,225,505	817,301,548	11,001	11,921
第4期 (平成27年 5月12日)	777,668,393	809,446,756	12,236	12,736
第5期 (平成28年 5月12日)	533,390,377	533,390,377	10,683	10,683
平成27年11月末日	730,911,034		12,004	
12月末日	662,042,306		11,744	
平成28年 1月末日	578,716,930		11,205	
2月末日	551,308,059		10,826	
3月末日	558,169,617		11,047	
4月末日	550,611,392		10,973	
5月末日	531,313,380		10,846	
6月末日	472,870,895		9,996	
7月末日	462,415,056		10,351	
8月末日	414,728,311		10,281	
9月末日	408,704,214		10,276	
10月末日	415,049,169		10,508	
11月末日	403,273,447		11,043	

【分配の推移】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	0
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	0
第4期	平成26年 5月13日～平成27年 5月12日	0
第5期	平成27年 5月13日～平成28年 5月12日	0

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	0
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	0
第4期	平成26年 5月13日～平成27年 5月12日	0
第5期	平成27年 5月13日～平成28年 5月12日	0

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成23年 5月31日～平成24年 5月14日	0
第2期	平成24年 5月15日～平成25年 5月13日	740
第3期	平成25年 5月14日～平成26年 5月12日	920
第4期	平成26年 5月13日～平成27年 5月12日	500
第5期	平成27年 5月13日～平成28年 5月12日	0

【収益率の推移】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

	収益率（％）
第1期	12.7
第2期	14.7
第3期	0.8
第4期	1.8
第5期	9.5
第6期（中間期）	8.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

	収益率（％）
第1期	8.0
第2期	10.2
第3期	2.3
第4期	2.6
第5期	6.5
第6期（中間期）	0.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

	収益率（％）
第1期	11.0
第2期	37.2

第3期	3.9
第4期	15.8
第5期	12.7
第6期(中間期)	2.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	85,239,443,429	45,132,692,290
第2期	42,579,265	30,820,633,474
第3期	0	3,729,174,358
第4期	198,492	1,579,649,722
第5期	1,725,204	1,214,036,973
第6期(中間期)	0	364,674,328

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	12,982,972,110	6,650,217,896
第2期	0	4,595,454,553
第3期	31,555,727	761,103,634
第4期	22,247,958	267,013,984
第5期	27,913,581	210,272,575
第6期(中間期)	62,732,167	64,920,521

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	12,134,449,195	6,917,804,354
第2期	156,047,141	4,144,708,979
第3期	173,375,830	715,749,662
第4期	295,331,315	345,373,212
第5期	167,256,331	303,513,772
第6期(中間期)	742,046	107,563,413

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

基準日:2016年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

■日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



分配の推移

決算期	分配金
2016年5月	0円
2015年5月	0円
2014年5月	0円
2013年5月	0円
2012年5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり税引前です。

■日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



決算期	分配金
2016年5月	0円
2015年5月	0円
2014年5月	0円
2013年5月	0円
2012年5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり税引前です。

■日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



決算期	分配金
2016年5月	0円
2015年5月	500円
2014年5月	920円
2013年5月	740円
2012年5月	0円
設定来累計	2,160円

※分配金は1万口当たり税引前です。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

主要な資産の状況

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス/円ヘッジクラス/円ヘッジなしクラス

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ワールド・CB・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)およびポートフォリオの状況は以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄) (2016年11月29日現在)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	社債券	ASIA VIEW LTD YUEZHK 1 1/2 08/08/19	1.500	2019/08/08	4.10
台湾	社債券	SILICONWARE PRE SILPRE 0 10/31/19	0.000	2019/10/31	4.05
シンガポール	社債券	CAPITALAND LTD CAPLSP 1.95 10/17/23	1.950	2023/10/17	4.03
香港	社債券	ENN ENERGY HLDG XINAOG 0 02/26/18	0.000	2018/02/26	3.93
ベルギー	社債券	AGEASFINLUX AGSBB 0 Perpetual	1.037	-(永久債)	3.93
日本	社債券	SONY CORP SNE 0 09/30/22	0.000	2022/09/30	3.37
フランス	社債券	AIRBUS GROUP SE AIRFP 0 06/14/21	0.000	2021/06/14	3.10
ロシア	社債券	YANDEX NV YNDX 1 1/8 12/15/18	1.125	2018/12/15	2.94
スペイン	社債券	IBERDROLA INTL IBESM 0 11/11/22	0.000	2022/11/11	2.78
フィリピン	社債券	AYC FINANCE LTD AYCFIN 0 1/2 05/02/19	0.500	2019/05/02	2.74

※比率は、ワールド・CB・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※国・地域は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

※上記は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

〈ポートフォリオ特性〉

銘柄数	54
クーポン(%)	0.9
最終利回り(%)	-0.1
残存年数(年)	5.3
デュレーション(年)	1.5
バリティ	73.3
乖離率(%)	61.9
デルタ(%)	44.4
平均格付け	BBB-

〈組入上位15カ国・地域〉

国・地域	比率(%)	国・地域	比率(%)
1 アメリカ	17.2	10 オランダ	3.7
2 日本	13.1	11 ロシア	2.9
3 中国	10.2	12 フィリピン	2.7
4 フランス	9.2	13 イギリス	2.7
5 スペイン	7.5	14 アラブ首長国連邦	2.3
6 台湾	4.8	15 マレーシア	2.0
7 シンガポール	4.0		
8 香港	3.9		
9 ベルギー	3.9		

先進国:59.8%

新興国:34.6%

〈組入上位10通貨〉

通貨	比率(%)
1 アメリカドル	52.7
2 ユーロ	26.6
3 日本円	13.4
4 シンガポールドル	5.0
5 イギリスポンド	2.0
6 香港ドル	0.2
7 オーストラリアドル	0.0

〈業種別構成比率〉

業種	比率(%)	業種	比率(%)
1 ソフトウェア・サービス	14.5	8 保険	3.9
2 不動産	12.3	9 自動車・自動車部品	3.9
3 半導体・半導体製造装置	11.8	10 電気通信サービス	3.7
4 公益事業	8.8	- その他	12.7
5 耐久消費財・アパレル	8.0		
6 資本財	7.6		
7 運輸	7.1		

※格付機関による格付けがない場合の格付け、先進国、新興国の分類は、エドモンド・ロスタイルド・アセット・マネジメント(フランス)のデータを使用しています。

※平均格付けとは、当外国投資信託が保有している債券にかかる信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託および当ファンドにかかる信用格付ではありません。

※国・地域、業種は、転換対象とする株式等の情報に基づいて、記載しています。

※組入通貨の比率は為替ヘッジ前の値です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)による分類です。

※最終利回りは、株価変動性が高い銘柄等、債券価格が償還価額を上回って取引されている銘柄の影響によりマイナスとなる場合があります。

※上記は、エドモンド・ロスタイルド・アセット・マネジメント(フランス)から入手した情報を記載しています。

ワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨アルファ戦略における通貨ポジションは以下の通りです。

買建て通貨	比率(%)	売建て通貨	比率(%)
スウェーデンクローナ	120.2	ユーロ	79.5
メキシコペソ	43.6	カナダドル	53.8
アメリカドル	15.1	ニュージーランドドル	27.0
チェココルナ	9.9	韓国ウォン	21.4
ノルウェークローネ	4.2	ポーランドズロチ	9.0
		イギリスポンド	1.5
		オーストラリアドル	0.9
		台湾ドル	0.0

※基準日現在の実質の通貨ポジションを記載しています。また、通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の実質のポジションを含んでいます。
 ※上記は、GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドから入手した情報を記載しています。

■マネー・マーケット・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	50.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49.68
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

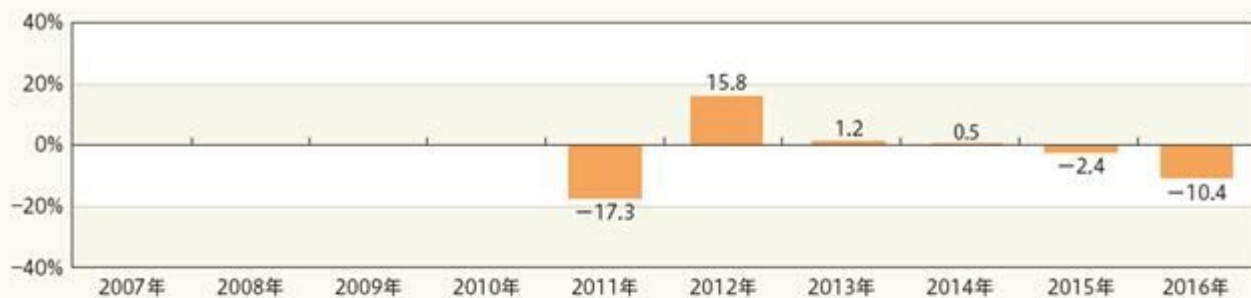
国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	第874回政府保証 公営企業債券	1.700	2017/04/19	22.60
日本	特殊債券	第880回政府保証 公営企業債券	1.700	2017/11/17	9.70
日本	特殊債券	第870回政府保証 公営企業債券	1.700	2016/12/21	9.55
日本	特殊債券	第16回政府保証 日本政策投資銀行債券	1.800	2017/02/28	8.46

※比率は、マネー・マーケット・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

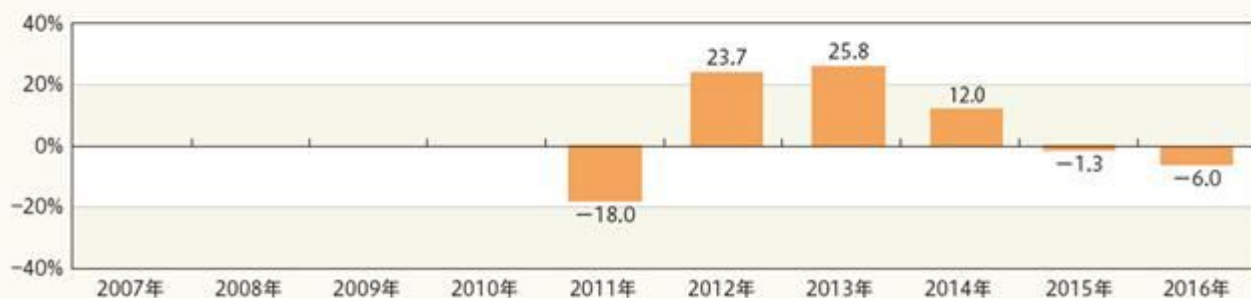
■日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



■日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



■日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2011年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2011年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2016年のファンドの収益率は、年初から2016年11月30日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<更新後>

イ 申込方法

(イ)ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」(ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること)による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。ただし、スイッチングが行えない場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

- (ロ) 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。
- (ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
- 販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- (ニ) 申込不可日
- 上記にかかわらず、取得申込日が香港、パリ、ロンドン、ニューヨークの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。
- ロ 申込価額
- 取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
- ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
- ハ 申込手数料
- 原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.78%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
- 平成29年2月10日現在、スイッチング手数料はありません。
- 累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
- 申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- 二 申込単位
- お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- ホ 照会先
- 申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。
- | 照会先の名称 | 電話番号 | インターネット・ホームページ・アドレス |
|--------------------|--------------|-------------------------------------------------------------|
| 三井住友アセットマネジメント株式会社 | 0120-88-2976 | http://www.smam-jp.com |
- お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。
- ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所
- 販売会社において申込み・払込みを取り扱います。
- ト 払込期日
- 取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
- 各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成28年5月13日から平成28年11月12日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【日興ワールドC Bファンド(通貨アルファ戦略コース)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	57,095,529
投資信託受益証券	1,946,179,145
親投資信託受益証券	70,245,000
未収入金	11,000,000
流動資産合計	2,084,519,674
資産合計	2,084,519,674
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,957,831
未払受託者報酬	377,231
未払委託者報酬	13,202,961
その他未払費用	88,496
流動負債合計	26,626,519
負債合計	26,626,519
純資産の部	
元本等	
元本	2,443,085,245
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	385,192,090
元本等合計	2,057,893,155
純資産合計	2,057,893,155
負債純資産合計	2,084,519,674

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第6期中間計算期間 自 平成28年5月13日 至 平成28年11月12日	
営業収益	
有価証券売買等損益	175,720,016

第6期中間計算期間
自 平成28年 5月13日
至 平成28年11月12日

営業収益合計	175,720,016
営業費用	
支払利息	14,531
受託者報酬	377,231
委託者報酬	13,202,961
その他費用	96,980
営業費用合計	13,691,703
営業利益又は営業損失（ ）	189,411,719
経常利益又は経常損失（ ）	189,411,719
中間純利益又は中間純損失（ ）	189,411,719
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,822,935
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	237,239,001
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,635,695
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,635,695
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	385,192,090

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針の注記 ）

項 目	第6期中間計算期間
	自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数		2,443,085,245口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	385,192,090円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	0.8423円
	(10,000口当たりの純資産額)	8,423円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
期首元本額	2,807,759,573円
期中追加設定元本額	-円

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
期中一部解約元本額	364,674,328円

【日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	14,937,450
投資信託受益証券	560,574,928
親投資信託受益証券	9,533,250
流動資産合計	585,045,628
資産合計	585,045,628
負債の部	
流動負債	
未払解約金	967,928
未払受託者報酬	92,537
未払委託者報酬	3,238,754
その他未払費用	21,664
流動負債合計	4,320,883
負債合計	4,320,883
純資産の部	
元本等	
元本	578,438,380
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,286,365
元本等合計	580,724,745
純資産合計	580,724,745
負債純資産合計	585,045,628

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第6期中間計算期間 自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日	
営業収益	
有価証券売買等損益	8,458,602
営業収益合計	8,458,602
営業費用	
支払利息	3,917
受託者報酬	92,537
委託者報酬	3,238,754
その他費用	23,573
営業費用合計	3,358,781
営業利益又は営業損失()	5,099,821
経常利益又は経常損失()	5,099,821
中間純利益又は中間純損失()	5,099,821
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	147,300
期首剰余金又は期首欠損金()	3,054,547
剰余金増加額又は欠損金減少額	488,066

第6期中間計算期間 自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日	
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	488,066
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	99,675
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	99,675
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,286,365

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第6期中間計算期間 自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	578,438,380口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0040円
	(10,000口当たりの純資産額 10,040円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
期首元本額	580,626,734円
期中追加設定元本額	62,732,167円
期中一部解約元本額	64,920,521円

【日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	13,027,208
投資信託受益証券	391,526,337
親投資信託受益証券	9,834,300
流動資産合計	414,387,845

第6期中間計算期間
(平成28年11月12日現在)

資産合計	414,387,845
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,584,029
未払受託者報酬	73,850
未払委託者報酬	2,584,882
その他未払費用	17,270
流動負債合計	5,260,031
負債合計	5,260,031
純資産の部	
元本等	
元本	392,488,466
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,639,348
元本等合計	409,127,814
純資産合計	409,127,814
負債純資産合計	414,387,845

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第6期中間計算期間	
自 平成28年 5月13日	
至 平成28年11月12日	
営業収益	
有価証券売買等損益	12,258,693
営業収益合計	12,258,693
営業費用	
支払利息	2,944
受託者報酬	73,850
委託者報酬	2,584,882
その他費用	18,910
営業費用合計	2,680,586
営業利益又は営業損失（ ）	14,939,279
経常利益又は経常損失（ ）	14,939,279
中間純利益又は中間純損失（ ）	14,939,279
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,555,935
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,080,544
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,057,852
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,049,814
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,038
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,639,348

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第6期中間計算期間 自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数		392,488,466口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.0424円
	(10,000口当たりの純資産額)	10,424円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第6期中間計算期間 (平成28年11月12日現在)
期首元本額	499,309,833円
期中追加設定元本額	742,046円
期中一部解約元本額	107,563,413円

（参考）

日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）は、「ワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）は、「ワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）は、「ワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

「ワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」、「ワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」および「ワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」は、「ワールド・CB・ファンド」の各シェアクラスです。

以下に記載した状況は監査の対象外です。

ワールド・CB・ファンド

ワールド・CB・ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋し、原文を要訳して翻訳したものです。

財政状態計算書（2015年10月31日現在）

（千円）

資産	
流動資産	
現金および現金同等物	313,086
損益を通じて公正価値評価される金融資産	4,221,642
未収利息	9,564
ブローカーへの債権	57,554
資産合計	4,601,846
負債	
流動負債	
損益を通じて公正価値評価される金融負債	29,120
ブローカーへの債務	48,115
未払解約金	24,800
未払金およびその他の債務	9,001
負債合計（受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	111,036
受益証券保有者に帰属する純資産	4,490,810

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成28年11月12日現在）

資産の部	
流動資産	
金銭信託	88,216,662
特殊債券	89,704,640
未収利息	200,115
流動資産合計	178,121,417
資産合計	178,121,417
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	574
流動負債合計	574
負債合計	574
純資産の部	
元本等	
元本	177,498,920
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	621,923
元本等合計	178,120,843
純資産合計	178,120,843
負債純資産合計	178,121,417

注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成28年 5月13日 至 平成28年11月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成28年11月12日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	177,498,920口
2. 1単位当たり純資産の額	<p>1口当たり純資産額 1.0035円</p> <p>(10,000口当たりの純資産額 10,035円)</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成28年11月12日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（特殊債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成28年11月12日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	316,969,929円
同期中における追加設定元本額	19,926円
同期中における一部解約元本額	139,490,935円
平成28年11月12日現在における元本の内訳	
日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）	70,000,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）	9,500,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）	9,800,000円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル	499,851円
米国ハイインカム・ローン・ファンド（為替ヘッジ型）	499,102円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジなし）	1,995,013円
ヨーロッパ・割安戦略株式ファンド（為替ヘッジあり）	99,751円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし／年1回決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジあり／3カ月決算型）	9,972円
三井住友・ピムコ・ストラテジック・インカムファンド（為替ヘッジなし／3カ月決算型）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（為替ヘッジなし）	9,972円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（限定為替ヘッジ）	9,972円
三井住友・ニュー・アジア・ファンド	9,967円
YOURMIRAI フレキシブル・ボンドアロケーション（為替ヘッジなし）	9,967円
YOURMIRAI フレキシブル・ボンドアロケーション（米ドル円ヘッジ）	9,967円
アジア好利回りリート・ファンド（年1回決算型）	997円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（為替ヘッジなし／年2回決算型）	9,966円
日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（限定為替ヘッジ／年2回決算型）	9,966円
日興フィデリティ世界企業債券ファンド（為替ヘッジあり）	9,966円

(平成28年11月12日現在)	
日興フィデリティ世界企業債券ファンド(為替ヘッジなし)	9,966円
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルCBファンド(為替ヘッジあり)	9,966円
日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グローバルCBファンド(為替ヘッジなし)	9,966円
アジア高利回り現地通貨建て債券ファンド(毎月分配型)	9,963円
アジア高利回り現地通貨建て債券ファンド(資産成長型)	9,963円
S M A M・国内株式エンゲージメントファンド<適格機関投資家限定>	84,664,823円
合計	177,498,920円

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)

平成28年11月30日現在

資産総額	2,068,993,584円
負債総額	9,283,976円
純資産総額(-)	2,059,709,608円
発行済口数	2,420,461,002口
1口当たり純資産額(/)	0.8510円
(1万口当たり純資産額)	(8,510円)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

平成28年11月30日現在

資産総額	582,978,674円
負債総額	1,305,754円
純資産総額(-)	581,672,920円
発行済口数	578,058,405口
1口当たり純資産額(/)	1.0063円
(1万口当たり純資産額)	(10,063円)

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)

平成28年11月30日現在

資産総額	404,249,744円
負債総額	976,297円
純資産総額(-)	403,273,447円
発行済口数	365,184,093口

1口当たり純資産額（ / ）	1.1043円
（1万口当たり純資産額）	（11,043円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

	平成28年11月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

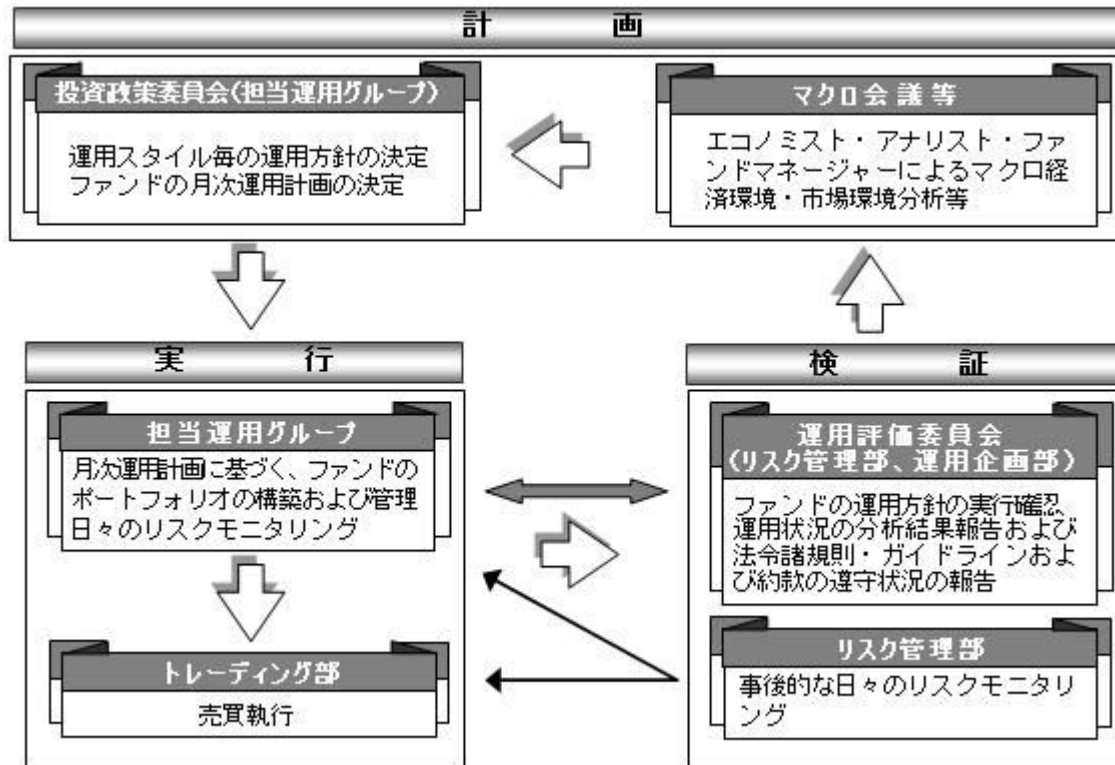
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成28年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成28年11月30日現在）

		本 数(本)	純資産総額(百万円)
株式投資信託	単字型	62 (17)	165,921 (66,962)
	追加型	457 (193)	5,058,907 (2,763,617)
	計	519 (210)	5,244,827 (2,830,579)
公社債投資信託	単字型	79 (79)	359,242 (359,242)
	追加型	1 (0)	26,661 (0)
	計	80 (79)	385,903 (359,242)
合 計		599 (289)	5,610,730 (3,189,821)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第32期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	25,021,336	10,857,507
顧客分別金信託		-	20,006
前払費用		291,119	324,934
未収入金		41,860	81,347
未収委託者報酬		4,897,032	5,418,116
未収運用受託報酬		1,000,744	1,635,461
未収投資助言報酬		455,390	382,911
未収収益		13,030	28,813
繰延税金資産		475,859	494,032
その他の流動資産		52,473	6,226
流動資産合計		32,248,847	19,249,357
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	120,234	154,246
器具備品		230,712	240,748
有形固定資産合計		350,947	394,995
無形固定資産			
ソフトウェア		497,668	449,034
ソフトウェア仮勘定		77,155	146,452
電話加入権		91	79
商標権		222	60
無形固定資産合計		575,137	595,627
投資その他の資産			
投資有価証券		7,151,933	13,115,106
関係会社株式		509,146	10,412,523
長期差入保証金		600,480	603,625
長期前払費用		36,031	32,533
会員権		17,299	17,299

繰延税金資産	665,425	750,481
投資その他の資産合計	8,980,317	24,931,569
固定資産合計	9,906,402	25,922,192
資産合計	42,155,249	45,171,549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	-	0
その他の預り金	82,723	73,103
未払金		
未払収益分配金	711	154
未払償還金	143,201	141,808
未払手数料	2,338,432	2,479,778
その他未払金	1,075,587	58,453
未払費用	2,095,111	2,092,669
未払消費税等	478,421	317,444
未払法人税等	454,520	992,491
賞与引当金	906,623	982,654
その他の流動負債	808	-
流動負債合計	7,576,142	7,138,557
固定負債		
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212
賞与引当金	-	51,310
その他の固定負債	-	693
固定負債合計	2,633,080	3,080,216
負債合計	10,209,222	10,218,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	18,861,359	21,984,811
利益剰余金合計	20,682,564	23,806,015
株主資本計	31,311,548	34,434,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	634,478	517,775
評価・換算差額等合計	634,478	517,775
純資産合計	31,946,027	34,952,774
負債・純資産合計	42,155,249	45,171,549

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	30,094,858		32,339,255	
運用受託報酬	3,862,895		7,401,835	
投資助言報酬	2,106,161		1,909,892	
その他営業収益				
情報提供コンサルタント 業務報酬	5,000		5,000	
投資法人運用受託報酬	27,345		8,546	
サービス支 hands 手数料	18,274		74,038	
その他	52,255		55,319	
営業収益計	36,166,790		41,793,887	
営業費用				
支払手数料	15,123,724		16,006,652	
広告宣伝費	407,991		615,596	
公告費	4,737		4,507	
調査費				
調査費	1,319,743		1,624,477	
委託調査費	3,550,675		4,106,366	
営業雑経費				
通信費	38,911		43,662	
印刷費	294,002		399,236	
協会費	26,955		23,328	
諸会費	18,577		22,650	
情報機器関連費	2,403,857		2,557,200	
販売促進費	28,281		31,271	
その他	144,250		161,974	
営業費用合計	23,361,707		25,596,925	
一般管理費				
給料				
役員報酬	190,241		181,739	
給料・手当	5,186,853		5,824,767	
賞与	569,685		609,597	
賞与引当金繰入額	906,623		1,033,964	
交際費	22,609		26,912	
寄付金	-		23	
事務委託費	366,661		540,251	
旅費交通費	226,254		277,212	
租税公課	108,953		161,628	
不動産賃借料	552,589		595,051	
退職給付費用	387,799		701,070	
固定資産減価償却費	287,833		334,024	
諸経費	283,156		354,884	
一般管理費合計	9,089,262		10,641,129	
営業利益	3,715,820		5,555,832	
営業外収益				

受取配当金		26,821	36,102
有価証券利息		1,187	-
受取利息	1	6,113	3,728
時効成立分配金・償還金		12	1,394
原稿・講演料		1,899	1,766
雑収入		7,324	19,472
営業外収益合計		43,357	62,465
営業外費用			
為替差損		14,361	51,385
営業外費用合計		14,361	51,385
経常利益		3,744,816	5,566,912
特別利益			
投資有価証券償還益		4,181	13,036
投資有価証券売却益		893,251	38,823
投資有価証券清算益		-	29,214
特別利益合計		897,432	81,075
特別損失			
固定資産除却損	2	1,076	5,300
投資有価証券償還損		-	2,313
投資有価証券売却損		1,091	8,184
その他の特別損失	3	973,862	-
特別損失合計		976,030	15,798
税引前当期純利益		3,666,218	5,632,188
法人税、住民税及び事業税		1,574,213	1,598,176
法人税等調整額		166,505	41,999
法人税等合計		1,740,718	1,556,177
当期純利益		1,925,499	4,076,011

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292
会計方針の変更による累積的影響額							439,043	439,043	439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248
当期変動額									
剰余金の配当							1,852,200	1,852,200	1,852,200
当期純利益							1,925,499	1,925,499	1,925,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	73,299	73,299	73,299
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更による 累積的影響額			439,043
会計方針の変更を反映した 当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当期変動額			
剰余金の配当			1,852,200
当期純利益			1,925,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,759	22,759	22,759
当期変動額合計	22,759	22,759	50,540
当期末残高	634,478	634,478	31,946,027

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548
当期変動額									
剰余金の配当							952,560	952,560	952,560
当期純利益							4,076,011	4,076,011	4,076,011
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,123,451	3,123,451	3,123,451
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当			952,560
当期純利益			4,076,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,703	116,703	116,703
当期変動額合計	116,703	116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してあります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理してあります。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理してあります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	258,412千円	281,421千円
器具備品	783,602千円	758,541千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	18,853,119千円	4,716,352千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	355,376千円	296,815千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	2,463千円	1,423千円

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
器具備品	1,076千円	5,300千円

3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	572,402	579,592
1年超	1,340,637	756,470
合計	1,913,040	1,336,063

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,021,336	25,021,336	-
(2)顧客分別金信託	-	-	-
(3)未収委託者報酬	4,897,032	4,897,032	-
(4)未収運用受託報酬	1,000,744	1,000,744	-
(5)未収投資助言報酬	455,390	455,390	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	7,131,075	7,131,075	-
(7)長期差入保証金	600,480	600,480	-
資産計	39,106,059	39,106,059	-
(1)顧客からの預り金	-	-	-
(2)未払手数料	2,338,432	2,338,432	-
負債計	2,338,432	2,338,432	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	-
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	-
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	-
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	-

(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	13,114,808	13,114,808	-
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	-
資産計	32,032,437	32,032,437	-
(1)顧客からの預り金	0	0	-
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	-
負債計	2,479,778	2,479,778	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	20,560	-
合計	20,858	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	509,146	10,412,523
合計	509,146	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,021,336	-	-	-
顧客分別金信託	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,897,032	-	-	-
未収運用受託報酬	1,000,744	-	-	-

未収投資助言報酬	455,390	-	-	-
長期差入保証金	4,148	596,332	-	-
合計	31,378,651	596,332	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	-	-	-
顧客分別金信託	20,006	-	-	-
未収委託者報酬	5,418,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,635,461	-	-	-
未収投資助言報酬	382,911	-	-	-
長期差入保証金	537,057	66,567	-	-
合計	18,851,060	66,567	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,826,531	4,894,554	931,977
小計	5,826,531	4,894,554	931,977
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,304,543	1,312,300	7,756
小計	1,304,543	1,312,300	7,756
合計	7,131,075	6,206,854	924,220

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 20,858千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,262,221	5,310,100	47,878
小計	5,262,221	5,310,100	47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,892,685	893,251	1,091

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,802,340	2,633,080
会計方針の変更による累積的影響額	682,168	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,484,508	2,633,080
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の発生額	276	285,510
退職給付の支払額	87,196	135,507
退職給付債務の期末残高	2,633,080	3,028,212

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,633,080	3,028,212
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の費用処理額	276	285,510
その他	152,031	170,430
確定給付制度に係る退職給付費用	387,799	701,070

(注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.731%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度105,357千円、当事業年度125,210千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
(単位：千円)		
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	299,729	303,247
調査費	77,863	74,734
未払金	321,602	44,028
未払事業税	49,504	67,598
その他	48,762	7,369
繰延税金資産小計	797,462	496,977
評価性引当額	321,602	2,945
繰延税金資産合計	475,859	494,032
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	849,431	927,238
特定外国子会社留保金額	211,024	205,413
ソフトウェア償却	62,560	35,707
賞与引当金	-	15,834
投資有価証券評価損	43,051	95
その他	6,291	5,971
繰延税金資産小計	1,172,360	1,190,261
評価性引当額	217,192	211,267
繰延税金資産合計	955,168	978,994
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	289,742	228,513
繰延税金負債合計	289,742	228,513
繰延税金資産の純額	1,141,285	1,244,513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.6	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1

受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.0
住民税均等割等	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.3
所得税額控除による税額控除	1.3	1.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	27.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は62,206千円減少し、法人税等調整額が74,445千円、その他有価証券評価差額金が12,239千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,094,858	3,862,895	2,106,161	102,874	36,166,790

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,527,962	未払手数料	289,954

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソーラーエナジー投資合同会社	東京都港区	20,000	投資運用業	(所有) 直接100 %	投資事業有限責任組合の運営及び管理	出資の引受	20,000	-	-
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	6,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接50 %	投信の販売委託役員の兼任	増資の引受	136,110	-	-

- (注) 1. ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。
2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル)出資しました。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	4,705,879	未払手数料	697,658

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) 直接 40 %	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	2,740,552	未払手数料	471,118

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託役員の兼任	子会社株式の取得	9,877,717	-	-
							委託販売手数料	5,483,224	未払手数料	912,899

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810,999.27円	1,981,449.82円
1株当たり当期純利益金額	109,155.30円	231,066.40円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してお

りません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,925,499	4,076,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,925,499	4,076,011
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第32期中間会計期間 (平成28年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		8,667,657
顧客分別金信託		20,007
前払費用		306,916
未収委託者報酬		5,324,329
未収運用受託報酬		1,209,751
未収投資助言報酬		355,952
未収収益		22,873
繰延税金資産		493,517
その他		3,031
流動資産合計		16,404,036
固定資産		
有形固定資産	1	474,760
無形固定資産		615,866
投資その他の資産		
投資有価証券		13,931,717
関係会社株式		10,412,523
その他		1,631,772
投資その他の資産合計		25,976,013
固定資産合計		27,066,640
資産合計		43,470,677
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		98
その他の預り金		79,964

未払金		2,578,503
未払費用		1,682,389
未払法人税等		686,618
前受収益		414
賞与引当金		1,044,361
その他	2	125,455
流動負債合計		6,197,805
固定負債		
退職給付引当金		3,116,174
賞与引当金		30,000
その他		480
固定負債合計		3,146,654
負債合計		9,344,459
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		21,442,639
利益剰余金合計		23,263,844
株主資本合計		33,892,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		233,389
評価・換算差額等合計		233,389
純資産合計		34,126,217
負債純資産合計		43,470,677

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		15,185,419
運用受託報酬		2,663,858
投資助言報酬		869,344
その他の営業収益		63,406
営業収益計		18,782,028
営業費用		11,579,429
一般管理費	1	5,398,630

営業利益		1,803,967
営業外収益	2	116,871
営業外費用	3	3,173
経常利益		1,917,665
特別利益	4	179,785
特別損失	5	27,232
税引前中間純利益		2,070,218
法人税、住民税及び事業税		622,698
法人税等調整額		21,268
法人税等合計		601,429
中間純利益		1,468,788

(3) 中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当中間期変動額									
剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
中間純利益							1,468,788	1,468,788	1,468,788
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	542,171	542,171	542,171
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,442,639	23,263,844	33,892,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
中間純利益			1,468,788
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	284,385	284,385	284,385
当中間期変動額合計	284,385	284,385	826,557
当中間期末残高	233,389	233,389	34,126,217

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの
中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ729千円増加しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間貸借対照表関係）

第32期中間会計期間 (平成28年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,094,757千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 -
	差引額 10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額248,465千円の支払保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第32期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	73,172千円
無形固定資産	112,944千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	106,640千円
雑収入	9,734千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	3,173千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	179,784千円
5.特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	10,871千円
事務所移転費用	8,962千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(リース取引関係)

第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	606,895千円
1年超	785,123千円
合 計	1,392,018千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,667,657	8,667,657	-
(2)顧客分別金信託	20,007	20,007	-
(3)未収委託者報酬	5,324,329	5,324,329	-
(4)未収運用受託報酬	1,209,751	1,209,751	-
(5)未収投資助言報酬	355,952	355,952	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	13,931,419	13,931,419	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	662,172	662,172	-
資産計	30,171,290	30,171,290	-
(1)顧客からの預り金	98	98	-
(2)未払金 未払手数料	2,393,062	2,393,062	-
負債計	2,393,160	2,393,160	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)投資有価証券
 其他有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表

する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,237,120	4,771,627	465,493
小計	5,237,120	4,771,627	465,493
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	8,694,298	8,823,400	129,101
小計	8,694,298	8,823,400	129,101

合計	13,931,419	13,595,027	336,392
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第32期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	15,185,419	2,663,858	869,344	63,406	18,782,028

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第32期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1株当たり純資産額	1,934,592円84銭
1株当たり中間純利益	83,264円67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	34,126,217千円
普通株式に係る純資産額	34,126,217千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益	1,468,788千円
普通株式に係る中間純利益	1,468,788千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<更新後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成28年6月27日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を2名増員し6名以内とする定款の変更が決議されました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

(イ) 名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
(ロ) 資本金の額	324,279百万円(平成28年9月末現在)
(ハ) 事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報：再信託受託会社の概要]

・ 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
・ 資本金の額	10,000百万円(平成28年9月末現在)
・ 事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

資本金の額は、平成28年9月末現在。

第3【その他】

< 更新後 >

- 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
- 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- 目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
- 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
- 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成28年5月13日から平成28年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成28年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月13日から平成28年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）の平成28年5月13日から平成28年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）の平成28年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月13日から平成28年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成28年5月13日から平成28年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）の平成28年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年5月13日から平成28年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤陽一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。